

個別労働関係紛争に係るあっせんの状況

(平成31年1月～令和元年6月)

1 概要

平成31年1月から令和元年6月までの上半期に係属した個別労働関係紛争に係るあっせんは、前年からの繰越しが0件、新規申請が4件で、全て終結した。(単位：件)

年	区分	係属件数			終結件数	継続・繰越し
		前年繰越し	新規申請	計		
27		2	15	17	16	1
28		1	9	10	10	—
29		—	6	6	6	—
30		—	3	3	3	—
31・元(上半期)		—	4	4	4	—

2 取扱状況

平成31年1月から令和元年6月までの上半期に係属した4件全てが終結し、その内訳は、解決が2件、打切りが2件であった。

終結状況 (単位：件)

年	区分	解決			打切り (不応諾)	取下げ	計
		案提示	その他	小計			
27		7	—	7	8 (3)	1	16
28		7	—	7	2 (1)	1	10
29		2	—	2	3 (3)	1	6
30		1	—	1	2 (2)	—	3
31・元(上半期)		2	—	2	2 (1)	—	4

* 不応諾・・・被申請者があっせんに応じないため、あっせん開催に至らなかったもの

あっせん回数 (単位：件)

年	回数	0回	1回	2回	3回	4回	計	平均回数 (0回を除く)
		27	4	7	3	2		
28	2	6	1	1	—	10	1.4	
29	4	1	1	—	—	6	1.5	
30	2	—	1	—	—	3	2.0	
31・元(上半期)	1	3	—	—	—	4	1.0	

あっせん係属日数 (単位：件)

年	日数	5日以内	6～10日	11～20日	21～30日	31～50日	51～100日	101日以上	計	平均日数
		27	—	1	1	6	4	1		
28	—	—	—	1	5	3	1	10	58.6	
29	—	—	2	2	1	1	—	6	28.5	
30	—	—	2	—	—	1	—	3	30.3	
31・元(上半期)	—	—	1	1	2	—	—	4	32.8	

3 終結事件の概要

業 種	事 件 の 概 要	終 結 内 容	申請者区分 労:労働者 事:事業主 双:双 方	申請年月日 終結年月日	あっせん回数 係 属 日 数
総合工事業	労働者Aが、懲戒処分の取り消しを求めてあっせんを申請 【打切り理由】 事業主が、あっせんの余地はないとして、あっせんを辞退したため。	打切り (不応諾)	労	31. 2. 22 31. 3. 11	0回 18日
食料品製造業	労働者Aが、自己都合退職と会社都合退職との失業保険の差額の支給、解雇予告手当の支給を求めてあっせんを申請 【あっせん案要旨】 当事者双方は労働者Aが会社都合（退職勧奨）により退職したことを確認し、雇用保険に関する所定の手続きをとる。	解 決 (案提示)	労	31. 3. 4 31. 4. 10	1回 38日
運輸業	事業主が、労働者Aが解雇を受け入れることを求めてあっせんを申請 【あっせん案要旨】 ・当事者双方は労働者Aが会社都合（解雇）により離職したことを確認する。 ・事業主は、解決金を支払う。 ・事業主は、雇用に関する事務手続に不備があったことを認めて謝罪の意を表し、今後、法令を遵守することを表明する。	解 決 (案提示)	事	31. 4. 11 元. 5. 30	1回 50日
宿泊業	労働者Aが、不当な労働条件の切り下げに係る賃金の支払、一連の不法行為パワハラによって受けた精神的苦痛に係る慰謝料、今後の労働環境の改善を求めてあっせんを申請 【打切り理由】 当事者双方の主張に隔たりがあり、合意に至らなかったため。	打切り	労	元. 5. 7 元. 5. 31	1回 25日